

筆界杭(鋌)・基準点鋌 を大切にしましょう！



筆界杭(鋌、プレート)・基準点鋌はいつまで保存するのか？

杭や鋌はなるべく永久に残すようお願いいたします。杭等が抜けてしまった場合でも、地籍調査の測量データから復元できますが、どうしても範囲内でのわずかな誤差はつきものです。なお、境界復元にかかる測量費用等は全額個人負担となります。筆界杭等があなたの財産を守ります。筆界杭は自分で管理しましょう。(杭が打てない場合は、鋌やプレートを設置します。)

こんなときは気を付けましょう

- ・刈り払い機等での草刈り (杭の頭頂部を飛ばさないようにしてください。)
- ・耕運機やトラクターによる耕起 (杭が砕けたり、抜けることのないようにしてください。)
- ・土手等の野焼き (杭が溶けたり、燃えないようにしてください。)
- ・掘削工事等の場合は杭等をなるべく残す (なるべく復元するようにしてください。)

杭が出っ張って邪魔になる場合は、地中深く打ち込んでください！

杭・鋌の種類



プラスチック杭(縦4.5cm×横4.5cm×長さ45cm)

筆界杭。頭頂部には筆界点番号を刻字したアルミプレートが釘止めされています。頭頂部が赤色の杭は官地と民地との筆界、黄色の杭は民地と民地の筆界として区別しています。



鋌(ステンレス座金 直径5cm)、アルミナンバープレート(直径約3cm)、アルミプレート(長方形)

筆界杭を打つことができないコンクリートやアスファルト等に設置します。ステンレスの座金には、「地籍調査」・「小諸市」の刻字、アルミナンバープレートには「地籍調査」・「年度」・「筆界点番号」の刻字があります。官地と民地との筆界、民地と民地との筆界の区別はありません。



地籍図根三角点 基準点鋌(真ちゅう 直径8cm)

コンクリート杭(縦10cm×横10cm×長さ70cm)の頭頂部に基準点鋌がボルト止めされています。なお、杭を打つことができないコンクリート等には基準点鋌を直接設置しています。



地籍図根多角点 基準点鋌(ステンレス 直径5cm)

白色プラスチック杭(縦7cm×横7cm×長さ60cm)の頭頂部、または直接アスファルト等に設置しています。ステンレス座金には「地籍多角点」の刻字があります。